

国立精神・神経センターの平成 18 年度の取り組み

「子どもの心の診療医」養成に関する国立精神・神経センターの取り組みは、レジデント医師の研修受け入れならびに研修プログラムの検討（主として国府台病院児童精神科が担当）と医師の短期研修プログラムの実施（主に精神保健研究所児童・思春期精神保健部が担当）が主な内容である。

I. 児童精神科レジデント研修

レジデント研修は、本検討会 17 年度報告書に記載されている「子どもの心の診療に専門的に携わる医師」の養成に該当する研修活動である。

平成 18 年度の国府台病院児童精神科におけるレジデント研修には新規に第二コース（精神科医としてすでに 2 年以上他院での専門研修を経た者）2 名、第三コース（小児科医としてすでに 2 年以上の他院での専門研修を経た者）のすでに 2 年間の成人精神科研修を国府台病院で経た 2 名、さらに 2 年以上の国府台病院の成人精神科レジデント研修を経験した 1 名の計 5 名の新規レジデント医師を受け入れ、すでに研修中の 4 名を含めると合計 9 名のレジデント医師が現在研修中である。

18 年度のレジデント研修を開始するにあたって、特に充実を図った研修プログラムの特徴をあげると以下のとおりとなる。

- ① 受け持ち症例に関する常勤医師による指導医体制をより明確にした。レジデント医師が研修としての臨床活動中に持つ疑問や困惑に対して、できるだけ即座に指導医の相談、アドバイス、指導等を受けられるように、またレジデント医師と指導医の組み合わせを固定しないことで様々な臨床的発想に触れる機会を提供するという二つの観点から、各ケース毎に指導医を決定する方法を採用した。
- ② 1 ケースの治療を一貫して検討していくスーパービジョンを受ける機会を与えることで、臨床経過および治療的介入の時間的な展開を読む能力と、一貫性を持った治療を組み立てる能力の訓練を全員が受ける。
- ③ 研修中の臨床経験をまとめ、その検討内容を関連する専門学会の学術集会で演題発表することをおよぼし、臨床経験と医学的理論の統合に努める視点を常に維持する臨床医としての真摯な姿勢と感覚の涵養をめざす。
- ④ 研修 2 年目以降に周辺地域の教育相談機関、母子保健機関、発達相談機関、児童相談所等における相談医の経験を必修化し、関連機関との連携・協働に関する感覚を養成する。
- ⑤ 18 年度は児童思春期精神医学と当該医療に関する常勤医師による系統講義と専門家を招いた講演会を実施し、研修中のレジデント医師により広い視野の知識を提供することに努める。

Ⅱ. 児童思春期精神医学研修（中級）の実施

18年11月に、児童思春期精神医療・保健・福祉等にある程度携わっている医師を対象に、精神保健研究所内で下記のような研修を実施する。これは本検討会の17年度報告に基づき、「子どもの心の診療を定期的に行っている」小児科医・精神科医、および一般小児科医・精神科医から「定期的に行っている」医師になろうとしている医師を対象に、スキル・アップと、児童思春期精神医療の感覚を学ぶことを目的に、講義と事例検討を半分ずつ組み合わせ合わせた内容となっている。

(資料)

第1回 児童思春期精神医学研修（中級）

1. 目的

現状では、不登校や自傷行為、行為障害等の思春期に好発する諸問題に対応できるいわゆる「こどもの心の診療医」が不足している。この分野の基礎知識を普及するために研修会等が開かれているが、受講後のフォローアップが不十分との指摘もされている。

このため、実際に思春期精神医療に携わり始めた医師に対する定期的な教育機会を付与することにより、思春期精神医療の専門性を高め、思春期精神医療が全国的に浸透する事を本研修の目的とする。

2. 対象者

5年以上の臨床経験を有し、何らかの形で子どもの心の診療に関わっている医師（精神科、小児科、心療内科）であって、自分が関与した症例を事例検討に出すことができる者

※申し込みに当たっては、事例の概要（1200字程度）を提出できることが条件となる。

3. 研修期間

平成18年11月20日（月）から平成18年11月22日（水）まで（3日間）

4. 研修主題

実際に思春期精神医療に携わり始めた医師に対する定期的な教育機会の付与

5. 課程内容

内容	時間
総論 「思春期心性と精神病理」	(1. 0)
事例検討 (1) 非行・行為障害関連	(2. 0)
事例検討 (2) 発達障害における行動障害	(2. 0)
講義 (1) 「行為障害と地域連携」	(1. 0)
国府台病院児童精神科病棟見学	(1. 0)

病棟スタッフとの意見交換	(1.0)
事例検討(3) 入院治療	(2.0)
講義 (2) 「入院治療をめぐって」	(1.0)
事例検討(4) 自傷行為	(2.0)
事例検討(5) 学校精神保健	(2.0)
講義 (3) 「うつ病と自殺・自傷行為」	(1.0)
	合計16時間

6. 定員

20名(応募者多数の場合は選考)

7. 受講願書受付期間

平成18年9月11日(月)から平成18年9月15日(金)まで

8. その他

提出書類の様式、提出方法、その他受講に関する注意事項については「各課程共通事項」をご参照ください。

また、症例検討のために担当患者1名のケース・レポートを当日持参すること。ケース・レポートには、1) 診断、2) 生活歴・家族状況、3) 病歴、4) 治療経過、5) 現在の状態と問題点、6) 今後の治療方針と目標、7) 検討事項について、項目ごとに整理して記載すること。

記載する症例は治療中のもの、終了したもの、中断したもののいずれも可とする。

なお、ケースレポートは1時間半ほどの検討の対象であるので、A4用紙で2枚(2000～2500文字程度)程度が必要。